

# =PUBLIC COMMENT=

あなたの意見をお聞かせください  
パブリックコメントを募集します

パブリックコメントとは、自治体などの公的機関が計画や規則などを制定しようとするときに、事前に案などを公表し、広く意見や改善案などを募集するものです。あなたのご意見をお寄せください。

## 有明圏域定住自立圏共生ビジョン（案）への意見を募集します

**近**隣の自治体が相互に連携し、魅力あふれる地域づくりを目指すため、本市と南関町、長洲町は、有明圏域定住自立圏の中心市である大牟田市と3月28日に協定を締結しました。これまで、有明圏域定住自立圏は、大牟田市、柳川市、みやま市の3市でしたが、今回の協定締結で新たに熊本県側の1市2町が加わりました。それに伴い、連携の具体的な取り組み内容を定めた「有明圏域定住自立圏共生ビジョン」の見直し案を中心地である大牟田市が策定しました。この「共生ビジョン（案）」について市民の皆さんから意見を募集するパブリックコメントを実施します。

- 募集期限 8月23日（金）
- 閲覧場所
  - ・政策企画課（市役所2階）
  - ・市役所総合案内（市役所1階）
  - ・市役所情報公開コーナー（市役所2階）
  - ・市民サービスセンター（あらおシティモール2階）
  - ・市ホームページ
- 提出方法
 

決められた意見提出書に、住所・名前（または団体名）・電話番号などを記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのどれかで提出してください。

※電話や口頭による意見の提出は受付できません。

※お寄せいただいた意見については、市ホームページで公表しますが、個人情報は公表しません。

また、それぞれの意見に個別回答はしません。
- 問い合わせ・提出先
 

〒864-8686（住所不要） 荒尾市役所 政策企画課  
☎63-1273 FAX 64-0940 kikaku@city.arao.lg.jp

## 荒尾市景観計画（素案）への意見を募集します

- 募集期限 8月30日（金）
- 閲覧場所
  - ・土木課（市役所2階）
  - ・市役所総合案内（市役所1階）
  - ・市役所情報公開コーナー（市役所2階）
  - ・市民サービスセンター（あらおシティモール2階）
  - ・市ホームページ
- 提出方法
 

決められた意見提出書に、住所・名前

（または団体名）・電話番号などを記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのどれかで提出してください。

※電話や口頭による意見の提出は受付できません。

※お寄せいただいた意見については、市ホームページで公表しますが、個人情報は公表しません。

また、それぞれの意見に個別回答はしません。

- 問い合わせ・提出先
 

〒864-8686（住所不要） 荒尾市役所 土木課  
☎63-1487 FAX 62-3112 doboku@city.arao.lg.jp

## 荒尾市は景観行政団体に移行します

### 景観条例を施行します

荒尾市は、市の特性を生かした良好な景観形成を推進するため、8月1日に景観行政団体に移行し、荒尾市景観条例を施行します。これに伴い、今まで荒尾市内での景観法に基づく届出は熊本県に行われていましたが、8月1日以降は荒尾市へ届出を行っていただきます。なお、荒尾市景観計画策定までは熊本県景観計画に基づく審査基準となります。届出手続や様式など詳しくは市ホームページをご覧ください。

### ●届出先と届出対象行為及び審査基準

	8月1日から荒尾市景観計画策定まで	荒尾市景観計画策定後
届出先	荒尾市土木課	
届出対象行為 審査基準	荒尾市景観条例 熊本県景観計画	荒尾市景観条例 荒尾市景観計画

### 景観計画を策定します

「荒尾市景観計画」は、良好な景観資源を守り育てる取り組みを推進するため、市の景観形成についての基本的なルールを定めるものです。構想編で景観形成の目標や推進施策を定めており、計画編では熊本県景観計画の届出制度を引き継ぐほか、新たな取り組みとして、世界遺産登録を目指す万田坑周辺地区と三池炭鉱専用鉄道跡地区での届出制度を盛り込みます。

計画の策定にあたり、内容を広く市民や事業者の皆さんに理解してもらい、計画の中に意見を反映させるため、説明会とパブリックコメントを実施します。パブリックコメントの案内は17ページに掲載しています。

### ●説明会（場所・開催日・時間）

場所	開催日	時間
万田炭鉱館 多目的ルーム	8月8日（木）	午後7時～
荒尾市役所 11号会議室	8月9日（金）	

※どちらの説明会にも参加できます。



万田坑の世界遺産登録を目指して！

## 荒尾の宝もんから世界の宝もん

### No.11 世界遺産に必要なバッファゾーン!?

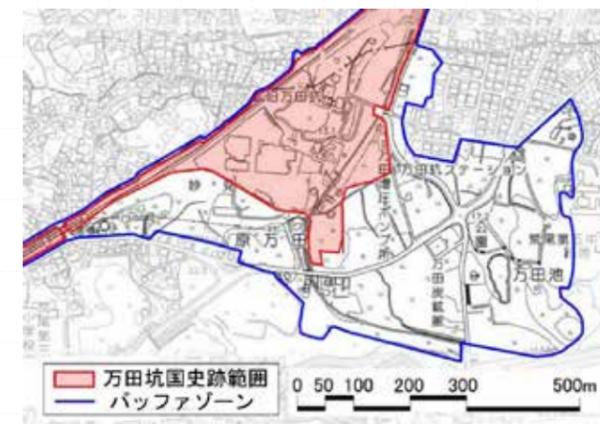
現在世界中で登録されている世界遺産の周辺地には「バッファゾーン」と呼ばれるエリアがあります。「バッファゾーン」とは、世界遺産を取り巻く環境や景観を保護するために、遺産の周辺に対して一定の利用制限を設ける緩衝地帯のことで、世界遺産登録を目指すにはこの「バッファゾーン」の確保が条件となっています。

荒尾市では万田坑周辺の炭鉱の町並みや炭鉱専用鉄道の風景を守っていくため、現在「荒尾市景観計画」を策定中です。「荒尾市景観計画」とは、荒尾市の特性を生かした良好な景観形成を推進していくためのもので、その内容の一つに万田坑周辺や炭鉱専用鉄道敷で新たに建築物などを建てるときは、炭鉱景観にマッチした色彩とすることや、万田坑の眺めを阻害しないような配置にするといった内容が盛り込まれる予定になっています。

園生涯学習課世界遺産推進室

☎63-1681

世界遺産登録には地元のみなさんの景観に対する理解と協力が必要です。これからも応援よろしくお願ひします。



▲万田坑バッファゾーンの範囲図（案）